

# 令和2年度 第1回

## 久留米市地域公共交通会議 議事

### 《議 案》

- |       |  |       |      |
|-------|--|-------|------|
| 議案第1号 | 令和元年度久留米市地域公共交通会議決算について                                    | ----- | P 1  |
| 議案第2号 | 令和2年度久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について                              | ----- | P 5  |
| 議案第3号 | 令和3年度久留米市生活交通確保維持改善計画<br>(久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画)<br>の策定について | ----- | P 9  |
| 議案第4号 | 路線バス補助路線の一部減便について  | ----- | P 17 |

### 《報 告》

- |       |                              |       |      |
|-------|------------------------------|-------|------|
| 報告第1号 | 役員の指名について                    | ----- | P 19 |
| 報告第2号 | 令和元年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について | ----- | P 21 |
| 報告第3号 | 生活支援交通「よりみちバス」の利用状況等について     | ----- | P 25 |
| 報告第4号 | 久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について     | ----- | P 31 |
| 報告第5号 | 第2期久留米市地域公共交通網形成計画(案)について    | ----- | P 33 |



議案第 1 号

## 令和元年度久留米市地域公共交通会議決算について

久留米市地域公共交通会議財務要領第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和元年度の久留米市地域公共交通会議決算について、別紙のとおり承認を求める。

令和 2 年 7 月 1 0 日提出

# 令和元年度久留米市地域公共交通会議決算について

## 令和元年度会計決算報告

■ 歳入総額		15,833,622円
内訳	負担金	5,211,282円
	補助金	10,622,000円
	前年度繰越金	309円
	預金利息	31円
■ 歳出総額		15,833,622円
内訳	運営費	62,982円
	事業費	15,770,640円
■ 翌年度への繰越額	歳入総額－歳出総額	0円

### ■ 歳入 (単位：円)

科目 細目	予算額 A	決算額 B	差額 B－A	備考
1負担金	6,502,000	5,211,282	▲ 1,290,718	久留米市負担金
運営費	89,000	62,642	▲ 26,358	
事業費	6,413,000	5,148,640	▲ 1,264,360	
2補助金	7,396,000	10,622,000	3,226,000	国庫補助 計画策定補助 2,433 千円 よりみちバス運行補助 8,189 千円
3繰越金	300	309	9	
4諸収入	700	31	▲ 669	
歳入計	13,899,000	<b>15,833,622</b>	1,934,622	

### ■ 歳出 (単位：円)

科目 細目	予算額 A	決算額 B	差額 A－B	備考
1運営費	89,000	62,982	26,018	
会議費	69,000	51,552	17,448	会場使用料及び飲食費 (お茶代)
事務費	20,000	11,430	8,570	振込手数料、収入印紙代
2事業費	13,809,000	15,770,640	▲ 1,961,640	
事業費	8,846,000	7,581,640	1,264,360	久留米市地域公共交通網形成 計画(案)作成業務委託料等
事業費補助	4,963,000	8,189,000	▲ 3,226,000	国庫補助相当額を市へ納入
3予備費	1,000	0	1,000	
歳出計	13,899,000	<b>15,833,622</b>	▲ 1,934,622	

【補足】 委員謝金、費用弁償（旅費）は久留米市会計より支出

## ■ 監事による会計監査

久留米市地域公共交通会議設置要綱第9条第3項に基づく会計監査

○監査日：令和2年6月11日、6月12日

○監事：久留米市校区まちづくり連絡協議 会長 石橋 良光  
久留米商工会議所中小企業相談所地域振興課 古家 美恵子

### 監査報告書

久留米市地域公共交通会議設置要綱第9条第3項の規定により、令和元年度久留米市地域公共交通会議の会計事務について監査を行った結果、計数は正確であり、適切に執行されていることを認めます。

令和 2 年 6 月 12 日

久留米市地域公共交通会議

監事 石橋良光 

## 監査報告書

久留米市地域公共交通会議設置要綱第9条第3項の規定により、令和元年度久留米市地域公共交通会議の会計事務について監査を行った結果、計数は正確であり、適切に執行されていることを認めます。

令和 2 年 6 月 11 日

久留米市地域公共交通会議

監事 古家美恵子 

議案第 2 号

## 令和 2 年度久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について

久留米市地域公共交通会議財務要領第 2 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年度  
久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について、別紙のとおり承認を求める。

令和 2 年 7 月 1 0 日提出

# 令和2年度久留米市地域公共交通会議事業計画及び予算について

## 1. 事業計画

以下の事業を実施する。

【久留米市地域公共交通会議を通して国庫補助を活用する事業についても記載】

### 1) 公共交通空白地域等での生活支援交通の運行（よりみちバスの運行）

【概要】 鉄道や路線バスなど既存公共交通の利用が不便な地域における、高齢者などの移動制約者の買物や通院など、日常の移動手段を確保することを目的に、生活支援交通「よりみちバス」を運行する。

【事業費】 0千円

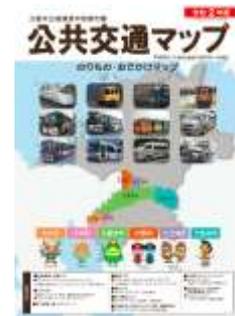
【取組】 北野地域、城島地域「よりみちバス」の運行に対する国庫補助活用のために必要な「地域内フィーダー系統確保維持計画」を久留米市地域公共交通会議において策定する。また、同会議において利用促進や利便性向上のために必要な見直しに関する協議を行う。

### 2) 公共交通に関する分かりやすい情報提供の実施（公共交通マップの作成）

【概要】 久留米市の地域公共交通に関する情報を分かりやすく整理した「公共交通マップ」を作成し、モビリティ・マネジメント施策などで活用するとともに、行政窓口などで広く配布することで、公共交通の利用促進を図る。

【事業費】 891千円

【取組】 更なる内容の充実を図るため久留米広域連携中枢都市圏（マップの記載範囲）の4市2町で検討を行う。



### 3) 幹線バス路線の主要バス停の環境改善（バス停上屋・ベンチの整備）

### 4) 低床バスの普及促進（ノンステップバスの導入）

※3) 4) については新型コロナウイルスの影響により今年度は見送り予定

## 2. 令和2年度予算

### 1) 歳入

(単位：円)

科目 細目	令和2年度 予算額 A	令和元年度 予算額 B	比較増減額 A-B	備考
1負担金	980,000	6,502,000	▲5,522,000	久留米市負担金
運営費	89,000	89,000	0	会議費、事務費
事業費	891,000	6,413,000	▲5,522,000	公共交通マップ更新
2補助金	8,189,000	7,396,000	793,000	国庫補助 よりみちバス運行補助
3繰越金	0	300	▲300	
4諸収入	1,000	700	300	
歳入計	<b>9,170,000</b>	13,899,000	▲4,729,000	

※補助金：よりみちバス運行補助は前年度実績額(8,189千円)

### 2) 歳出

(単位：円)

科目 細目	令和2年度 予算額 A	令和元年度 予算額 B	比較増減額 A-B	備考
1運営費	89,000	89,000	0	
会議費	69,000	69,000	0	会場使用料及び飲食費(お茶)
事務費	20,000	20,000	0	委託費振込手数料
2事業費	9,080,000	13,809,000	▲4,729,000	
事業費	891,000	8,846,000	▲7,955,000	公共交通マップ更新 891千円
事業費補助	8,189,000	4,963,000	3,226,000	国庫補助相当額を市へ支出 [前年度実績額を予算額とする]
3予備費	1,000	1,000	0	
歳出計	<b>9,170,000</b>	13,899,000	▲4,729,000	

委員への謝金、費用弁償は久留米市会計より支出



議案第 3 号

令和 3 年度久留米市生活交通確保維持改善計画  
(久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画) の策定について

令和 3 年度久留米市生活交通確保維持改善計画 (久留米市地域内フィーダー系  
統確保維持計画) の策定について、別紙のとおり承認を求める。

令和 2 年 7 月 1 0 日提出

様式第1-6 (日本工業規格A列4番)

令和2年 第 号  
月 日

国土交通大臣 殿

久留米市地域公共交通会議  
福岡県久留米市城南町15-3  
会 長 森 望

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書 (案)

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※ 本申請に、別添の記載すべき事項を全て記載した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

# 令和3年度久留米市生活交通確保維持改善計画 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和2年7月 日  
(名称) 久留米市地域公共交通会議

## 生活交通確保維持改善計画の名称

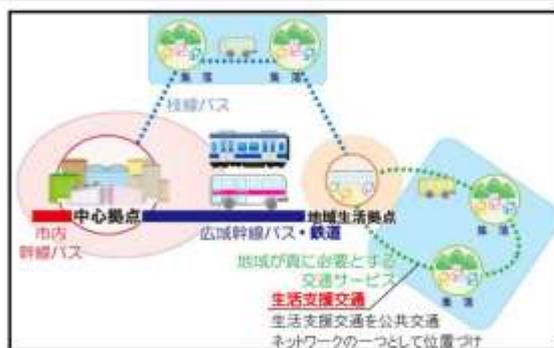
久留米市生活交通確保維持改善計画  
(久留米市地域内フィーダー系統確保維持計画)

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### 1) 目的

本市では、平成25年2月に「久留米市都市交通マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)を策定し、中心拠点と地域生活拠点が公共交通ネットワークにより有機的に連携したまちづくりを目指しています。

生活支援交通(よりみちバス〔迂回型コミュニティバス〕:地域内フィーダー系統に該当)の運行は、路線バス等の利用が不便な地域生活拠点周辺に居住する移動制約者(自動車を自由に運転できない高齢者等)の日常生活の移動手段を確保するとともに、本市の目指す公共交通ネットワークの末端交通を担うことを目的としています。



【本市の目指す公共交通ネットワーク】

### 2) 必要性(久留米市北野地域)

地域内の公共交通は西日本鉄道株の運行する西鉄甘木線及び西鉄バス久留米株の運行する北野線が通っており、地域内の4校区のうち公共交通の無い校区は存在しません。しかしながら、2校区(大城、金島)については、鉄道駅、バス停から1km以上離れた場所にも集落が点在しており、特に大城校区の一部(北野町大城)については筑後川の川向に位置していることもあり、公共交通の空白地帯となっています。

また、北野地域の高齢化率は30.3%(R2.6現在)と久留米市の高齢化率(27.1%)よりも高くなっていることから、高齢者等の移動制約者の移動手段を確保することが重要な課題となっています。

このため、市では、地域住民と設置した検討会の中で、停留所位置や運行ルート、ダイヤを検討し、平成27年12月18日より「北野地域よりみちバス(コスモス号)」の運行を開始しており、地域からも継続的な運行が求められています。



【よりみちバス導入地域位置図】

### 3) 必要性（久留米市城島地域）

久留米市城島地域の公共交通は、西鉄バス久留米線の運行する路線バス大善寺線1路線であり、JR久留米～大善寺～城島新町～大川橋間を概ね1時間に1本の間隔で運行しています。

大善寺線は5校区のうち2校区を通過しており、残り3校区については公共交通の無い公共交通の空白地帯となっていること、城島地域の高齢化率は34.2%（R2、6月現在）と久留米市の高齢化率（27.1%）よりも高くなっていることから、高齢者等の移動制約者の移動手段を確保することが重要な課題となっています。

このため、市では、地域住民と設置した検討会の中で、停留所位置や運行ルート、ダイヤを検討し、平成28年3月1日より「城島地域よりみちバス（インガット号）」の運行を開始しており、地域からも継続的な運行が求められています。



【よりみちバス導入地域位置図】

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### ①令和3年度の目標

- 「目標1-1：北俣地域：1日あたりの年間平均利用者数 35人超」
  - 「目標1-2：城島地域：1日あたりの年間平均利用者数 30人超」
  - 「目標2-1：北俣地域：公共交通機関の現状に対する北俣地域の満足度 39.8%超」
  - 「目標2-2：城島地域：公共交通機関の現状に対する城島地域の満足度 17.6%超」
- ※満足度は「満足」・「やや満足」と回答した人の割合

#### ②令和4年度の目標 ③令和5年度の目標

- ・目標1は令和3年度に目標に達しない場合、引き続き同指標を目標とする。
- ・目標2-1は、令和4年度の目標を「40.6%超」、令和5年度の目標を「41.4%超」とする。
- ・目標2-2は、令和4年度の目標を「18.4%超」、令和5年度の目標を「19.2%超」とする。

#### <目標値設置の考え方>

運行する各便の利用者数は、時間帯によって差が生じるものの、1日の総利用者数から1便あたりの平均利用者数を割り出した際に、全ての便で乗り合った状態になることが望ましく、地域と連携して利用者数に向けた取り組みを行います。

また、路線バスと「よりみちバス」により地域の移動手段を確保し、公共交通があることの安心感を地域に与えることで、公共交通機関に対する満足度をあげていきたいと考えています。

利用促進の取り組みは、地域公共交通会議、及び運行地域で設立した検討会との協働により実施します。

＜目標値の直近の実績値＞

目標1-1：北野地域：48.8人/日（R1.10月～R2.3月の実績）※ダイヤ改正前

29.3人/日（R2.4月～5月の実績）※ダイヤ改正後

目標1-2：城島地域：27.0人/日（R1.10月～R2.2月の実績）※ダイヤ改正前

19.1人/日（R2.3月～5月の実績）※ダイヤ改正後

目標2-1：北野地域：公共交通機関の現状に対する北野地域の満足度 39.0%（R1市民意識調査）

目標2-2：城島地域：公共交通機関の現状に対する城島地域の満足度 16.8%（R1市民意識調査）

（2）事業の効果

「事業効果1 公共交通ネットワークの確保」

本市の目指す中心拠点と地域生活拠点が公共交通ネットワークにより有機的に連携したまちづくりのなかで、よりみちバスの運行は、市周辺部の公共交通利用の不便な地域の移動手段を確保するだけでなく、幹線路線へつなぐことで乗り継ぎが促進され、市域を公共交通で移動できる環境の構築に貢献します。

「事業効果2 移動制約者の日々の移動手段を確保することで、地域に安心感を与える」

よりみちバスの運行により、幹線バス等の公共交通利用の不便な地域において、高齢者などの自動車を運転できない移動制約者の買物や通院などの日常の移動手段を確保することができます。また、公共交通機関があることにより、自動車を運転できなくなっても公共交通があるという安心感を地域に与えます。

「事業効果3 外出機会の創出と地域コミュニティの活性化」

よりみちバスの運行により移動制約者の外出機会が増加するとともに、車内や停留所、待合施設で住民間の交流が生まれ、地域コミュニティが活性化します。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

1) 目標を達成するために行う事業

- 1日乗車券の「よりみちバス」、路線バス相互利用の継続実施（実施主体①）
- バス停別、目的地別のマイ時刻表の作成、PR活動等の継続実施（実施主体②）
- 地域施設と連携した利用促進の取り組みの実施（実施主体②）

2) 事業の実施主体

- ①「よりみちバス」及び路線バス運行事業者
- ②久留米市地域公共交通会議及び城島地域・北野地域生活交通検討会

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 ※会議資料としては省略

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

- 久留米市  
運行経費から運行収入を差引いた額を委託費として久留米市から運行事業者に支払います。国庫補助金は久留米市地域公共交通会議が受領し、久留米市に戻入します。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
○ 久留米市地域公共交通会議
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法【 <u>活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ</u> 】
○ OD 把握の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が乗車する際に運転手に降車停留所を知らせ、運転手が乗降場所をチェックする方式により、利用者全数のODを把握します。</li> </ul>
○ 地域検討会を通じてのヒアリングを実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりみちバスの利用促進、継続的な見直しを行うために運行地域に設置した生活交通検討会を通じて、地域住民からの意見を集約します。</li> </ul>
○ 市民意識調査（郵送アンケート）を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市民を対象に無作為抽出により公共交通機関の満足度などに関するアンケート調査を実施します。</li> </ul>
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
○ 該当なし
9. 別表1の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
○ 該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
○ 該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性【 <u>外客来訪促進計画が策定されている場合のみ</u> 】
○ 該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
○ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※会議資料としては省略</span>
13. 車両の取得に係る目的・必要性【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
○ 該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
<input type="radio"/> 該当なし
(2) 事業の効果
<input type="radio"/> 該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
<input type="radio"/> 該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
<input type="radio"/> 該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
<input type="radio"/> 該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
<input type="radio"/> 該当なし
(2) 事業の効果
<input type="radio"/> 該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
<input type="radio"/> 該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>・令和2年7月27日（令和2年度 第1回久留米市地域公共交通会議（書面開催））  北野地域、城島地域の計画について構成員からの合意を得ました。 <span style="float: right;">※予定を記載</span></p>

## 21. 利用者等の意見の反映状況

- 平成25年度に久留米市城島地域で実施した生活支援交通（城島地域デマンド乗合タクシー試験運行）において、登録者約500名（主な登録者は高齢者で城島地域の高齢者の約1割が登録）に対し、利用目的や日常の移動需要についてヒアリングを行いました。
- 平成25年度久留米市買物支援調査業務において、買物やお出かけに関する市民アンケート、ヒアリング、事業者アンケート及び介護福祉事業関係団体ヒアリングを行い、移動需要（特に買物に関するもの）の把握を行いました。
- 平成26年8月に北野地域、平成26年9月に城島地域に「よりみちバス」の導入・運営について検討する生活交通検討会を開催。検討会は民生委員や利用者の代表等、利用者意見を反映できるメンバー構成とするとともに、地域（全世帯）に対するアンケート調査を実施し、詳細な移動需要等の把握を行いました。
- 生活交通検討会は、「よりみちバス」運行開始後も適宜開催し、利用状況や利用者、地域意見等を基に事業計画の見直しを行うことにしており、平成27年度の運行開始以来、城島地域は毎年3月、北野地域は毎年4月に運行ルート、ダイヤの改正を行っています。
- これらの改正後も北野、城島地域において生活交通検討会を年3回程度開催し、利用者意見を把握するとともに、課題等の解消を図るための事業計画の変更に関する協議を実施しています。

## 22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	• 福岡県企画・地域振興部交通政策課
関係市区町村	• 大刀洗町地域振興課 • みやき町事業部まちづくり課
交通事業者・交通施設管理者等	• 西日本鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、西鉄バス久留米株式会社、堀川バス株式会社、株式会社甘木観光バス • 九州地方整備局福岡国道事務所、福岡県県土整備部久留米県土整備事務所、久留米市都市建設部 • 福岡県久留米警察署、福岡県うきは警察署
地方運輸局	• 九州運輸局福岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	• 福岡大学工学部教授、大分大学経済学部教授 • 一般社団法人福岡県バス協会、福岡県筑後地区タクシー協会、久留米市タクシー協会 • 西鉄グループバス労働組合 • 久留米市校区まちづくり連絡協議会、久留米市男女共同参画推進ネットワーク、NPO 法人高齢者快適生活づくり研究会、NPO 法人レ・パター、子育て支援団体 もーりえ • 久留米商工会議所、久留米市身体障害者福祉協会 • 城島地域生活交通検討会、北野地域生活交通検討会

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡県久留米市城南町15-3

(所 属) 久留米市役所 都市建設部 交通政策課

(氏 名) 京野 利勇

(電 話) 0942-30-9328

(e-mail) [tkyouno@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:tkyouno@city.kurume.fukuoka.jp)

議案第4号

## 路線バス補助路線の一部減便について

路線バス綾部線及び若宮線の一部減便について、別紙のとおり承認を求める。

令和2年7月10日提出

## 路線バス補助路線の一部減便について

### 1. 協議する事項

西鉄バス佐賀株式会社が運行するバス路線綾部線及び西鉄バス久留米株式会社が運行するバス路線若宮線の一部を減便することに対して承認を求めるもの

### 2. 概 要

1) 減便時期：令和2年 10月 1日

2) 現状（9月30日まで）及び減便後の運行便数

○綾部線

	系統	平日	土曜	日祝日
1	鳥栖駅～綾部～西鉄久留米	10.5 ⇒ 9.5(▲1.0)	10.5 ⇒ 9.5(▲1.0)	8.0(±0.0)
合 計		10.5 ⇒ 9.5(▲1.0)	10.5 ⇒ 9.5(▲1.0)	8.0(±0.0)

○若宮線

	系統	平日	土曜	日祝日
1	大善寺～西鉄久留米～信愛学院	6.0 ⇒ 5.0(▲1.0)	6.0 ⇒ 7.0(+1.0)	7.0(±0.0)
2	大善寺～西鉄久留米	10.0 ⇒ 11.0(+1.0)	10.0 ⇒ 5.0(▲5.0)	5.0(±0.0)
合 計		16.0 ⇒ 16.0(±0.0)	16.0 ⇒ 12.0(▲4.0)	12.0(±0.0)

3) 路線の一部減便を行う背景等

○綾部線：

(目的)国が示す乗務員の連続運転時間の限度を遵守、乗務員の休憩等の確保  
⇒利用状況を考慮し運行間隔を調整するため、利用者への影響は小さい

○若宮線：

(目的)国が示す乗務員の連続運転時間の限度を遵守、乗務員の休憩等の確保  
土曜日と日祝日のダイヤ統一

⇒平日の変更は、重複する他の路線で補完することが可能で、土曜日の利用状況は、日祝日の利用状況に近いいため利用者への影響は小さい



報告第1号

## 役員の指名について

久留米市地域公共交通会議設置要綱第8条の規定に基づく久留米市地域公共交通会議の役員の指名について、次のとおり報告する。

令和2年7月10日提出

<役員>

副会長

福岡大学工学部 教授

辰巳 浩

監事

久留米市校区まちづくり連絡協議会 会長

石橋 良光

久留米商工会議所中小企業相談所地域振興課

古家 美恵子



報告第2号

## 令和元年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について

令和元年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について、別紙のとおり報告する。

令和2年7月10日提出

# 令和元年度久留米市地域公共交通会議の事業実施状況について

久留米市地域公共交通網形成計画に基づき、以下の事業を実施した。

## 1. 第2期久留米市地域公共交通網形成計画案の作成

○2回の会議を経て「第2期久留米市地域公共交通網形成計画（案）」を作成

※久留米市における計画の策定・公表は令和2年8月を予定。



## 2. 幹線バス路線の主要バス停の環境改善（バス停高規格化）

○文化センター前バス停（西鉄久留米方面）を整備



## 3. 公共交通空白地域等での生活支援交通の実施（よりみちバスの運行）

（詳細は、報告第3号参照）

## 4. 公共交通に関する分かりやすい情報提供の実施

（公共交通マップの更新）

○公共交通マップを作成し、校区コミュニティセンター、路線バス車内、行政窓口などで広く配布し、公共交通利用を促進（作成冊数：18,000冊）



## 5. バス路線の見直し（北野線の一部路線変更）

- 両筑苑停留所を廃止し、今村天主堂バス停、ゆめマート大刀洗バス停を新設
- 文化センター経由での運行を、文化センター経由の系統とTジョイゆめタウン入口経由の系統に分割
- 起点をJR久留米駅から西鉄久留米に変更
- 今村天主堂、ゆめマート大刀洗、Tジョイゆめタウン入口の乗降客数：約2,800人  
(令和元年10月1日～令和2年3月31日)



## 6. 低床バス（バリアフリー対応車両）の普及促進（ノンステップバスの導入）

- ノンステップバスを3台導入





報告第3号

## 生活支援交通「よりみちバス」の利用状況等について

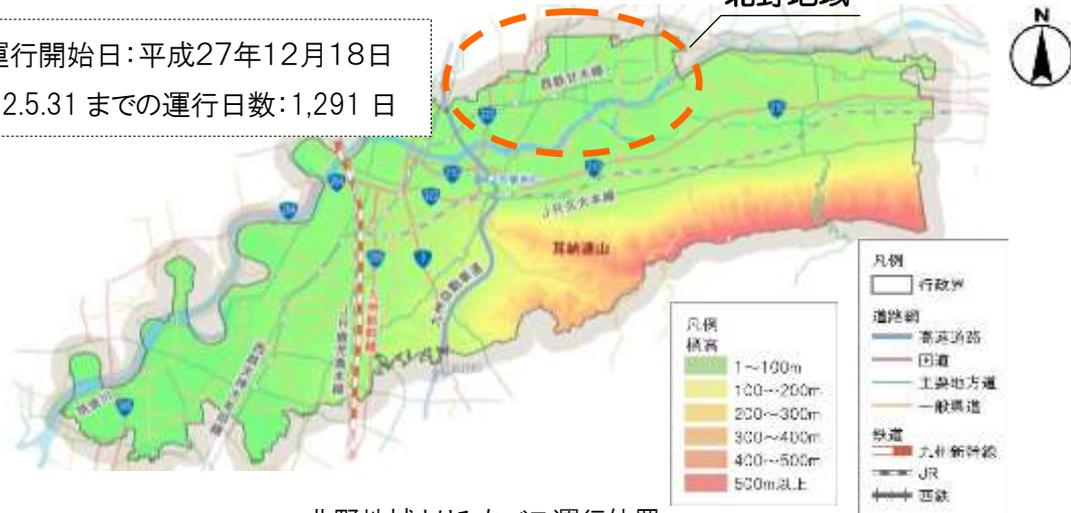
生活支援交通「よりみちバス」の利用状況等について、別紙のとおり報告する。

令和2年7月10日提出

# 生活支援交通「よりみちバス」の利用状況等について

## 1. 北野地域よりみちバス「コスモス号」

○運行開始日:平成27年12月18日  
 ○R2.5.31 までの運行日数:1,291 日



北野地域よりみちバス運行位置

### ■利用状況

#### 1) 利用者数



#### 年度別利用状況(運行開始～R2.5.31)

年度	A日程利用者 (大城・金島)	B日程利用者 (北野・弓削)	合計 利用者数	運行日数	1日あたり 利用者数
H27	338人	413人	751人	82日	9.2人
H28	1,826人	1,723人	3,549人	292日	12.2人
H29	2,464人	1,827人	4,291人	291日	14.7人
H30	4,835人	3,914人	8,749人	288日	30.4人
R1	7,426人	6,288人	13,714人	290日	47.3人
R2	707人	700人	1,407人	48日	29.3人

2) 最近(5か月間)の定期券販売枚数及び券種別利用回数

	令和2年					令和元年				
	定期券 販売枚数	定期券	1日乗車券	現金等	総回数	定期券 販売枚数	定期券	1日乗車券	現金等	総回数
1月	69枚	839回	98回	121回	1058回	40枚	452回	76回	72回	600回
2月	62枚	898回	115回	127回	1140回	36枚	516回	153回	99回	768回
3月	56枚	862回	86回	97回	1045回	49枚	596回	116回	101回	813回
4月	40枚	552回	53回	73回	678回	2枚	38回	13回	953回	1004回
5月	54枚	555回	77回	97回	729回	57枚	780回	125回	149回	1054回

3) 停留所の利用状況(H31.4.1~R2.3.31)

(単位:人)

順位	バス停名	日程	1日当り	乗者数+降車数 合計
1	ブラザ善導寺	A	20.7	2924
2	ザ・ビッグ北野店	A・B	8.8	2541
3	北野老人いこいの家	A	7.1	997
4	Aコープ大刀洗店	A	5.8	822
5	神代病院	A	5.4	766
6	コスモすまいる北野	A・B	4.7	1369
7	古賀茶屋駅	B	4.3	639
8	大城駅	A	4.2	592
9	金島駅前	A	4.1	579
10	船端集落センター	A	4.1	572
11	灰塚橋(柳原団地)	B	4.0	587
12	土居集落センター	A	3.7	528
13	高良2区東	B	3.7	551
14	西石崎	B	3.6	529
15	弓削コスモス館	B	3.5	523
16	蒲池医院	A・B	3.3	946
17	北野生涯学習センター	B	3.2	475
18	J A みい経済センター大城店	A	3.2	445
19	大城ますかげセンター	A・B	3.0	880
20	ドラッグコスモス北野店	A・B	3.0	876
21	安永公民館前	A	2.7	374
22	ぜんどうじ整形外科	A	2.4	336
23	上弓削公民館	B	2.3	346
24	高良2区公民館	B	2.3	342
25	コメリ北野店	A・B	2.1	612
26	きつき歯科医院	A	2.0	289
27	ぽっかぽかの湯	A	2.0	276
28	十郎丸公民館	B	2.0	289
29	陣屋第三	B	1.9	279
30	赤司南	A	1.8	256



## 2) 最近（5 か月間）の定期券販売枚数及び券種別利用回数

	令和2年					令和元年				
	定期券 販売枚数	定期券	1日乗車券	現金等	総回数	定期券 販売枚数	定期券	1日乗車券	現金等	総回数
1月	23枚	334回	127回	150回	611回	13枚	105回	153回	101回	359回
2月	23枚	314回	131回	188回	633回	11枚	170回	124回	119回	413回
3月	23枚	347回	127回	111回	585回	0枚	1回	4回	715回	720回
4月	15枚	234回	120回	77回	431回	23枚	249回	147回	157回	553回
5月	16枚	165回	121回	91回	377回	19枚	232回	179回	125回	536回

## 3) 停留所の利用状況(H31.4.1～R2.3.31)

(単位：人)

順位	バス停名	日程	1日当り	乗者数+降者数 合計
1	アスタロビスタ城島店	A・B	9.9	3107
2	中小路住宅	A	3.8	538
3	萬年内科	A・B	3.6	1119
4	江上校区コミュニティセンター	A	3.2	451
5	安本病院	A・B	2.6	820
6	犬塚駅	A・B	2.4	760
7	ファミリーマート城島店（中町整骨院）	B	2.4	408
8	江島納骨堂前	B	2.3	390
9	内野南集落センター	A	2.2	310
10	小島	B	2.1	362
11	青木校入口	B	1.9	328
12	古町公民館	A	1.9	266
13	平野	A	1.7	245
14	城島中町	A	1.6	219
15	下青木第2	B	1.5	261
16	アスタロビスタ三根店	A	1.4	203
17	富田病院	B	1.4	241
18	内茂手団地	A	1.2	165
19	馬場公民館	A	1.1	151
20	城島総合支所	A・B	1.0	324
21	下田校区コミュニティセンター	A	0.9	131
22	壱町原	A・B	0.9	270
23	大依	B	0.8	144
24	ゆうゆう（三瀨総合福祉センター）	A・B	0.8	258
25	あおき温泉	A・B	0.8	257
26	青木校区コミュニティセンター	B	0.8	140
27	西青木公園	B	0.8	138
28	西ノ島	B	0.8	137
29	西青木公民館	B	0.8	132
30	県営城島団地	A	0.7	98



報告第4号

## 久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について

久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について、別紙のとおり報告する。

令和2年7月10日提出

## 久留米市地域公共交通網形成計画の達成状況について

### ■ 報告概要

第1期計画の目標の達成状況を評価する数値指標の現況値を計測した結果、7つの指標のうち、目標を達成したものはありませんでした。また、目標は未達成ながら策定時よりも改善している指標が5つ、策定時から改善が見られないものが2つでした。

### ■ 第1期計画の数値指標の達成状況

評価指標	第1期 策定時	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	R1 年度末	第1期 目標値	達成 状況
人口に対する市 内主要鉄道駅の 乗降客数	76 回/人・年	74	75	75	76	77	80	△
中心拠点内の乗 降客数割合	71.1 %	70.8	71.3	71.3	72.1	72.1	72.6	△
久留米市の年間 観光入込客数	515 万人/年	518	525	537	591	600	700	△
公共交通空白地 域の面積	90 k m <sup>2</sup>	69	69	69	69	69	45	△
主要駅のバリア フリー化率	33 %	33	33	33	33	33	58	=
地域公共交通利 用率	136 回/人・年	133	135	135	136	138	143	△
公共交通に対す る市民の満足度	3.23	未調査	3.52	3.12	3.24	3.04	3.4	=

※達成状況の評価 ○:目標を達成 △:目標は未達成ながらも策定時より改善 =:策定時から改善していない

詳細は、第2期久留米市地域公共交通網形成計画（案） 資料編-1～4を参照

報告第5号

## 第2期久留米市地域公共交通網形成計画（案）について

第2期久留米市地域公共交通網形成計画（案）について、別紙（資料2）のとおり報告する。

令和2年7月10日提出